

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24 年－ 26 (24. 11.22)	県土整備	<p>総合評価落札方式の見直し案について</p> <p>▶陳情の主旨 鳥取県の建設業者は鳥取県の経済と雇用を支え、社会資本整備を通じて、地域の調和や、技術開発に積極的に努めると共に、災害時には地域防災の要として、地域特性に応じた機動的な防災活動を行い、地域住民の生命・財産を守ってきた。 しかしながら、今や鳥取県の基幹産業である建設産業は非常に疲弊、衰退を招き、各企業とも安定した経営を持続することができない状況に陥り、雇用の維持が難しく、新規雇用もできず、地域社会の窮乏と衰退に直結する問題となっている。 こうした中、鳥取県建設工事総合評価競争入札実施要領は、平成 20 年 4 月 1 日施行以来毎年の如く改正され、この度、抜本的改正の銘のもと数回目の改正案が 11 月 7 日提示された。 この度の改正では、雇用を総合評価落札方式に組み入れる案となっているが、甚だ遺憾である。私ども建設業協会は雇用を否定するものではない。逆に非常に重要な問題であると捉え、雇用対策に積極的に取り組んで参った。 しかしながら、前述のように各企業とも経営環境が芳しくなく、人員整理をしたくても、何とか現状維持の雇用体制で頑張っていることをご理解いただきたい。 今回の施策を導入されると、高齢者、高年者が押し出されリストラとなる。そもそも雇用は各企業の経営力に委ねるものであり、評価するとすれば経営事項審査項目に取り入れるべきであり、入札制度に取り入れるべきではないと思量する。</p> <p>▶陳情項目 建設業界の実情を賢察の上、下記について賢明なる対応方宜しくお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>総合評価落札方式の見直し案中、新規施策としての雇用項目は、地域産業の保護・育成や建設業の健全な維持・発展を図るため、廃止すること。</p>	<p>社団法人 鳥取県建設業協会 会長 藤原 正 (鳥取市西町 2 丁目 310)</p>	